

平成28年3月30日

**「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会」第1次報告書の公表について**

消費者庁では、平成27年6月から、「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会」を開催し、公益通報者保護制度の実効性向上のための方向性について検討を行ってまいりました。今般、その結果が、第1次報告書として取りまとめられましたので、公表します。

**【本件に関する問合せ先】**

消費者庁消費者制度課

公益通報者保護制度担当

TEL : 03 (3507) 9167